



しじょうなわてし Shijonawate-City Social Welfare Council Report

社協だより

■編集・発行

社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会
四條畷市北出町3番1号

TEL 072-878-1210 FAX 072-878-6888

メール osnsvc@skyblue.ocn.ne.jp

ホームページ http://sijounawate.bizmw.com/

No.91 もくじ

会員募集	1
事業報告	2
決算報告、財産目録	3
見守り支援事業、献血	4
上田原地区活動報告、報酬実績	5
マスクシェアリング事業、ホームヘルパー募集	6

あなたの会費が地域福祉を支えます

賛助会員募集に

ご協力ください

募集期間 令和2年
8月1日～9月30日

賛助会員会費(年額)

- ・ 特別賛助会員(1口)… **5,000**円以上
- ・ 一般賛助会員(1口)… **1,000**円以上
- ・ 住 民 会 員(1口)…… **300**円以上

※賛助会員に入会された方の住所、名前、会員費等の社会福祉協議会が取得した個人情報、厳重に管理し、他の事業や目的のための使用や本人の同意なく第三者への提供はいたしません。



寄附者ご芳名 (受付順)

令和2年3月21日から
令和2年6月20日まで受付分

匿名……………5,000円

石田 宏 様…20,000円

匿名……………100,000円



ありがとうございました。
皆様のご厚意を
社会福祉に役立てさせて
いただきます。

少子・高齢社会の急速な進行とともに日常生活における福祉課題も複雑、多様化の一途をたどっております。

今後、地域が抱える生活課題を解決するためには、住民・地域団体・社会福祉協議会及び行政等が相互に協力し、災害時に関わらず、「自助」「近助」「共助」「公助」に基づく地域福祉の推進を通じて、地域がともに支え合うことができる「地域共生社会」の実現が必要です。

社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために、地域住民が相互に支え合い、住民自らが福祉に関わっていく地域福祉の実現に向けて取り組んでまいりました。「地域」を主体とした福祉活動を推進していくため、ボランティアや地域住民の方々の参加とご協力を得て、様々な福祉事業を行っています。これらの福祉事業を継続・拡充していくため、皆様が社協の賛助会員となつて納めていただく「賛助会員会費」が貴重な財源になっております。

本年度も、賛助会員に入会していただき、財政面でのご支援ご協力をお願いいたします。

なお、賛助会員加入の手続きは、自治会や地区福祉委員会を通じて、または本会事務局へ直接ご連絡ください。

令和元年度各種事業報告

賛助会員募集活動

○会員数8,116人
4,264,866円

講師派遣の状況

2回

組織構成会員入会状況

○会員数54団体・1人

小地域ネットワーク活動

○地区福祉委員会の活動支援
対象者197人、
協力者数402人

○地区福祉委員会連絡会議
3回開催

○研修会の開催
4回112人

○情報交換会の開催
1回

ボランティアセンターの活動

○各種講座の開催
5講座・受講者75人

○ボランティア活動保険の加入状況
6,052人

○ボランティアフェスティバル
約1,000人

○登録ボランティアグループ
12団体、260人

在宅福祉サービス事業

○高齢者給食サービス事業
延べ配食数1,826食

○自助具製作サービス事業
7件

○日常生活自立支援事業
福祉サービス利用援助事業
相談件数32件、契約件数31
件内新規契約4件、延べ訪
問援助数550回

○福祉移送サービス事業
利用登録者15人、延べ利用
件数71件、ボランティア活動
人数9人

○介護用品貸与事業
車いす64件

○障害者総合支援法に基づく居宅介護
年間派遣回数3,126件、
契約者数30人

ホームヘルプサービス等事業

○障害者総合支援法に基づく居宅介護
年間派遣回数3,126件、
契約者数30人

○重度訪問介護

年間派遣回数62件、
契約者数1人

同行援護

年間派遣回数508件、
契約者数10人

移動支援

年間派遣回数454件、
契約者数30人

通学支援

年間派遣回数263件、
契約者数5人

特定相談支援・ 障害児相談支援事業

○特定相談支援
契約者数14人

○障害児相談支援
契約者数6人

貸付業務の状況

○生活福祉資金相談件数
66件

○教育支援資金相談件数
38件

○緊急小口資金相談件数
21件

○総合支援資金相談件数
10件

○臨時特例つなぎ資金相談件数
1件

○長期生活支援資金相談件数
7件

○緊急小口資金(新型コロナウイルス
感染症特例)
相談件数25件

○総合支援資金(新型コロナウイルス
感染症特例)
相談件数0件

共同募金・ 歳末たすけあい運動の状況

○共同募金額
3,697,101円

○歳末たすけあい運動募金額
1,173,521円

献血推進事業の実施状況

○地域・団体事業等々の献血の状況
延べ実施回数42回
延べ献血者数1,597人

地域貢献委員会の開催

○総会・セミナーの開催
出席者数177人

ふれあい元気クラブ えんじょいの運営

○開設日数198日
来場者数4,638人

受託事業

要介護認定調査事業

○要介護認定調査件数
2,141件

コミュニティソーシャル ワーカー配置事業

○相談受付件数139件、
訪問支援回数591回

福祉団体事務局業務

○老人クラブ連合会、民生委
員児童委員協議会、日本赤
十字社大阪府支部四條畷
市地区及び四條畷市赤十字
奉仕団、街かどデイハウス
「さんら」

生活困窮者自立相談支援事業

○申請件数(新規)150件

生活困窮者就労準備支援事業

○新規支援者数9件
就労決定件数5件

生活支援コーディネーター 配置事業

○協議体連絡会等の開催65回

財産目録

令和2年3月31日現在(単位：円)

社会福祉事業会計事業活動収支計算書(令和元年度)(単位：円)

資産・負債の内訳		金額	収入	
Ⅰ 資産の部			1.サービス活動増減の部	
1.流動資産			(1)会費収益	
(1)現金預金		14,766,869	(2)寄附金収益	
現金		50,000	(3)経常経費補助金収益	
普通預金		14,716,869	(4)受託金収益	
(2)事業未収金		7,116,715	(5)事業収益	
流動資産合計		21,883,584	(6)障害福祉サービス等事業収益	
2.固定資産			(7)その他の収益	
(1)基本財産			(8)基金取崩額	
定期預金		1,000,000	2.サービス活動外増減の部	
基本財産合計		1,000,000	(1)受取利息配当金収益	
(2)その他固定資産			(2)その他のサービス活動外収益	
機械及び装置		1	3.特別増減の部	
車輛運搬具		8	(1)サービス区分間繰入金収益	
器具及び備品		245,796	4.繰越活動増減の部	
退職手当積立基金預け金		11,786,480	(1)前期繰越活動増減差額	
福祉基金積立資産		38,293,140	合計	
車輛等購入積立資産		1,000,000	支出	
福祉サービス利用援助契約特約預かり金積立資産		100,000	1.サービス活動増減の部	
その他固定資産合計		51,425,425	(1)人件費	
固定資産合計		52,425,425	(2)事務費	
資産合計		74,309,009	(3)事業費	
Ⅱ 負債の部			(4)分担金費用	
1.流動負債			(5)助成金費用	
(1)事業未払金		9,280,303	(6)負担金費用	
(2)預り金		524,484	(7)基金組入額	
(3)賞与引当金		3,712,317	(8)減価償却費	
流動負債合計		13,517,104	2.サービス活動外増減の部	
2.固定負債			(1)その他のサービス活動外費用	
(1)退職給付引当金		13,352,490	3.特別増減の部	
(2)福祉サービス利用援助事業特約預かり金		100,000	(1)サービス区分間繰入金費用	
固定負債合計		13,452,490	固定資産売却損・処分損	
負債合計		26,969,594	4.繰越活動増減の部	
差引純資産		47,339,415	(1)その他の積立金積立額	
			合計	
			次期繰越活動収支差額	
			7,046,275	

貸借対照表

令和2年3月31日現在(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	21,883,584	19,979,506	1,904,078	流動負債	13,517,104	9,936,400	3,580,704
現金預金	50,000	50,000	0	事業未払金	9,280,303	8,903,728	376,575
預貯金	14,716,869	14,543,491	173,378	未払消費税	0	0	0
未収金	7,116,715	5,386,015	1,730,700	預り金	524,484	1,032,672	△ 508,188
固定資産	52,425,425	58,237,528	△ 5,812,103	賞与引当金	3,712,317	0	3,712,317
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	固定負債	13,452,490	11,563,850	1,888,640
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	13,352,490	11,463,850	1,888,640
その他の固定資産	51,425,425	57,237,528	△ 5,812,103	福祉サービス利用援助事業特約預かり金	100,000	100,000	0
機械及び装置	1	1	0	負債の部合計	26,969,594	21,500,250	5,469,344
車輛運搬具	8	9	△ 1	純資産の部			
器具及び備品	245,796	311,340	△ 65,544	基本金	1,000,000	1,000,000	0
退職手当積立基金預け金	11,786,480	10,397,960	1,388,520	基本金	1,000,000	1,000,000	0
福祉基金積立資産	38,293,140	45,528,218	△ 7,235,078	その他の積立金	38,293,140	45,528,218	△ 7,235,078
車輛等購入積立資産	1,000,000	900,000	100,000	福祉基金積立金	38,293,140	45,528,218	△ 7,235,078
福祉サービス利用援助契約特約預かり金積立資産	100,000	100,000	0	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
資産の部合計	74,309,009	78,217,034	△ 3,908,025	その他の積立金	1,000,000	900,000	0
				車輛等購入積立金	1,000,000	900,000	0
				次期繰越活動増減差額	7,046,275	9,288,566	△ 2,242,291
				次期繰越活動増減差額	7,046,275	9,288,566	△ 2,242,291
				(うち当期活動増減差額)	△ 2,142,291	3,211,346	△ 5,353,637
				純資産の部合計	47,339,415	56,716,784	△ 14,831,006
				負債及び純資産の部合計	74,309,009	78,217,034	△ 14,831,006

脚注

1. 減価償却費の累計額 10,617,997円
2. 徴収不能引当金の額 0円

注記載

1. 重要な会計方針
(1)貯蔵品の評価方法：対象なし (2)有価証券の評価方法：対象なし
(3)退職給付引当金の計上基準：要支給額による (4)固定資産の償却方法：定額法

外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業

「コロナに負けるな！安心見守り事業」の取り組みについて

令和2年4月7日に政府が発出した「緊急事態宣言」により大阪府においても「緊急事態措置」で外出の自粛や各種イベントの中止や延期がされました。

当然、地域の活動については、地域の公民館などで行っている「ふれあい食事会」や「いきいきサロン」で地域の高齢者の皆さんに楽しんでいただいたり、「子育てサロン」では、親子の触れ合いを通して、子育ての悩みや情報交換をしていたのが、ある日突然にできなくなってしまいました。

このままでは、地域の高齢者や障がい者、子育て中の親子が地域から孤立してしまったり、毎日のように新型コロナウイルス関連のニュースで

不安に陥ってしまうのではないかと、「サロン」があるから繋がりがあのに、会えない中で困っていないかななどの課題が考えられました。

そこで、本会では、「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」コロナに負けるな！安心見守り事業」として、地区福祉委員会の持つ地域のネットワークを活用して、電話等による見守りや安否確認を強化していただきました。地域のフットワークは軽く、依頼するまでもなく、すでに各地区で工夫して見守り活動が行われていました。各地区福祉委員会の皆様には、大変な事態の中、電話での安否確認や自宅でできる体操などのチラシや手作り品をもつての訪問など積極的に

行っていたいただき、大変感謝申し上げます。

5月21日にはようやく大阪府も緊急事態措置が解除され、徐々に日常生活が活発になっていく中、地区福祉委員会においてもサロン活動などの再開に向けて動き出しています。

しかし、すぐには今までのように公民館での食事会やイベントなどをできないので、お弁当を配ることから始めている地区もあります。これから地域活動withコロナ（コロナとともに）として、「会えなくても繋がっていける地域づくり」にこの見守り支援事業を活用していきたいと思っています。

（事業担当 小林・橋本）

400mL献血にご協力をお願いします！

7月は「愛の献血助け合い運動」月間です！



標語

「行ってみよう
少しの勇気で 救える命」

献血は、最も身近なボランティアです。
あなたの献血で救える命があります。
皆様の温かい献血へのご協力をお願いします。

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、日本赤十字社では、16～69歳まで（（注）65～69歳の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。）の健康な方に献血のご協力をお願いしています。

◆献血実施日程（7月から10月の予定）

月 日	場 所	時 間
7月25日(土)	イオンモール四條畷	10:30～16:30
8月22日(土)	イオンモール四條畷	10:30～16:30
9月20日(日)	イオンモール四條畷	10:30～16:00
9月下旬予定	四條畷市役所 駐車場	10:00～16:30
10月10日(土)	イオンモール四條畷	10:30～16:30

上田原地区福祉委員会活動報告

前回は、平成25年1月15日号に掲載されました。あれから約七年経ちましたが、上田原地区は市街化調整地域のため、緑豊かな田園風景等殆ど変わっておりません。ただ隣接する田原台地区は、開発が進み市街化され人口も増え続けてきました。田原小学校は、四條畷市で一番児童数の多い小学校となっております。

しかし、上田原地区の場合、各地で問題になっておりますように、少子高齢化が進んでおり、福祉会員113世帯のうち、75歳以上の高齢者が78名おられます。一部の方は施設でお暮しですが、皆様大変お元気です。

なぜ、元気なのでしょう。

- 一、空気がきれい
- 二、水がおいしい
- 三、米がうまい
- 四、野菜が新鮮

五、そしてなによりコミュニケーションが良し

畑仕事、農作業の合間に、近くを通られた近所の人とたわいもない世間話に、花を咲かせ楽しいひとときを過ごされております。このような日常がストレス解消となり、人と人がつながっているのではないのでしょうか。

当委員会では、75歳以上の高齢者に、敬老の日にお菓子等を用意し、各委員が訪問しております。また、田原地区盆踊り大会の折は、施設のご協力のもと席を用意し、希望者の方々に、夏の夜のひとときに昔を懐かしみ、楽しんでいただいております。

一方で、小学校新一年生に、入学お祝いをさせていただいております。今年は1名と、まことに寂しい限りですが、何ともしがたい現実です。

その他、12月頃には、給付として長期入院の方や、施設に入られた方にお見舞いをさせていただいております。

今後の課題といいますが、前にも述べましたようにこれからも少子高齢化は進むと思われますが、上田原地区は、お年寄りからこどもまで元気でのびのびと暮らしていけるような地

区になりたい!!

最後になりましたが、当地区福祉委員会の構成員は区役員、各班よりの選出役員、民生委員の21名です。福祉は大事な生活の基盤である、と考えております。これからもメンバー全員で、上田原地区を微力ながら見守って参りたいと思います。

末筆ながら、皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

収穫された新鮮な農作物



アスパラ



カボチャ



スイカ



タケノコ



コマツナ



ネギ



ピワ



トマト



ホウレンソウ



桜島大根



フダンソウ

本会役員等の報酬実績

社会福祉法人は、理事・監事・評議員などの役員報酬を開示することが必要です。内容については、本会事務局でも情報公開しておりますが、本誌でも下記のとおり報告いたします。

1 月額報酬

理事(会長・副会長含む)・監事・評議員ともになし

2 随時報酬

会議出席毎に1,000円

※令和元年度実績として、理事会は4回、評議員会は2回開催しています。

理事全員の報酬総額は、43,000円

評議員全員の報酬総額は、58,000円

監事全員の報酬総額は、9,000円

たくさんのご寄付 ありがとうございます!



協力し
助け愛



マスクシェアリング事業

マスクの品薄状態が続き、必要としている方に届けたいとの思いで【マスクシェアリング事業】をはじめました。マスクの製作に必要な生地、ゴムは全てご寄付いただき、そのマスク材料でたくさんの方のマスクを製作していただきました。また、全国からもたくさんのお手製マスクが届き、その数なんと1,300枚となりました。皆さんの温かい想いを受けとり、職員一同感謝の気持ちでいっぱいです。お預かりした貴重なマスクは市内福祉施設、保健センター、認定子ども園、学校など57か所へお配りしました。大変な状況の中、ご協力いただき本当にありがとうございました。

布マスクを 配布します



本会では、国から配布された布製マスクを寄付したいとの相談を受け、6月1日～6月30日の期間、寄付を受け付けました。ご寄付いただいた布製マスクは必要とする方へ配布します。

■配布開始日時

令和2年7月20日(月)～随時
午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日を除く)なくなり次第終了

■配布枚数

1人1枚

■配布場所

四條畷市社会福祉協議会

(福祉団体や施設などでまとまった枚数が必要な場合は、事前にご相談ください。)

登録型

ホームヘルパー募集

業務内容／①市内の障がい者の自宅を訪問し、家事・介護などを行うホームヘルプサービス
②市内に居住し、外出時において支援の必要な障がい者の移動に関する支援を行う

応募資格／①市内在住もしくは市外であっても、自転車で通える範囲で居住している人
②市内在住の昭和30年4月2日以降に生まれた人
③介護福祉士又は、介護職員初任者研修(旧訪問介護員(2級)従業者養成研修)以上の修了者
※視覚障がい者の支援は、大阪府指定の同行援護研修の修了者に限る

時 間 給／1,250円～1,510円(内容による)
※業務内容により処遇改善加算有

募集人員／若干名

※朝・夕方に働ける方を募集しています

応募方法／問い合わせ先まで応募(次のものを持参)

- ①市販の履歴書(写真添付)
- ②介護福祉士等業務に必要な資格証明書の写し

受付期間／令和2年7月16日(木)から定員に達するまで
午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

選考方法／書類選考及び面接
担 当／橋本